



## たまねぎ 収穫

5月16日(金)にさくら保育所でたまねぎの収穫がありました。晴天の中、子どもたちは一生懸命に収穫に励みました。収穫したたまねぎは後日給食にも出てくるようです。



## イモの苗植

5月28日(水)同じくさくら保育所で、イモの苗植が行われました。収穫は10月の下旬頃を予定しています。イモが大きくなるのが待ち遠しい子どもたちです。

## 主な目次

平成26年度上板町職員採用試験案内	2	ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします	11
板野西部消防組合職員採用のご案内	2	保健師からのお知らせです	14
献血バスがまいります	7	在宅当番医	15
緑のカーテンコンテスト参加者募集	8	お誕生おめでとう	16

# 平成 26 年度 上板町職員採用試験案内

試験日 ▶ 平成 26 年 9 月 21 日(日)  
申込受付期間 ▶ 平成 26 年 7 月 22 日(火)～  
平成 26 年 8 月 5 日(火)  
採用日 ▶ 平成 27 年 4 月 1 日以降

## 1. 試験区分、採用予定人数及び職務の内容

試験区分	採用予定人数	職務の内容
一般事務 高等学校卒業程度	3名程度	上板町の各部署において、一般行政事務に従事します。
保育士 短期大学卒業程度	若干名	上板町の保育所において、保育士業務に従事します。

## 2. 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 高等学校卒業程度	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者。
保育士 短期大学卒業程度	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は平成 27 年 3 月 31 日までに当該資格を取得する見込みの者。

## 3. 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第 1 次試験	平成 26 年 9 月 21 日(日) (1) 開場時間 9 時 (2) 試験時間 ○一般事務 10 時から 12 時まで ○保育士 10 時から 14 時 30 分	徳島文理大学 9 号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示 180) ※試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。
第 2 次試験	平成 26 年 11 月中旬予定(日時及び場所は、第 1 次試験合格者に通知します。)	

## 4. 試験の方法 第 1 次試験は、次のとおり行います。

試験種目	時間	試験の内容
教養試験	10 時から 12 時まで	公務員として必要な一般的知識及び知能について、試験区分に応じた択一式による筆記試験を行います。
専門試験	13 時から 14 時 30 分まで	専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。 ※保育士のみ

※この試験についてのお問い合わせは、上板町役場 総務課 (TEL: 694 - 6801) へお願いします。

# 板野西部消防組合職員採用のご案内

板野西部消防組合消防職員を採用します。採用予定人数、受験申し込み方法等は、次の要領のとおりです。なお、今回の採用予定日は、平成 27 年 4 月 1 日以降です。

### 1 採用予定職種及び人数

消防職員 (24 時間交替勤務) 若干名

### 2 受験資格

昭和 63 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者。

(詳しくは、試験案内をご覧ください。)

### 3 受付期間

平成 26 年 7 月 22 日(火)

午前 8 時 30 分から 8 月 5 日(火)午後 5 時まで。

### 4 試験の日程

#### ■第 1 次試験 (県内統一試験で実施)

日時 平成 26 年 9 月 21 日(日)午前 10 時から  
場所 徳島文理大学 9 号館 人間生活学部棟  
(徳島市山城町西浜傍示 180)

合格発表 平成 26 年 10 月下旬

#### ■第 2 次試験

日時 平成 26 年 11 月以降  
備考…詳しい事項は、直接連絡します。

### 5 お申し込み・お問い合わせ先

板野西部消防組合消防本部総務課

電話 088 - 672 - 0198

〒779 - 0114 徳島県板野郡板野町羅漢字前田 35

※ 申込用紙、試験案内は、板野西部消防組合消防本部総務課で 7 月 7 日から配布します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求」と朱書き、あて先明記の 120 円切手を貼った A 4 版返信用封筒を必ず同封してください。

# 上板町国民健康保険加入者の方へ

## 平成二十六年年度

# 特定健康診査が始まります。

特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家からの保健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

九月三十日まで

### 特定健康診査の受け方

受診回数は一回です。いずれかの方法で受診してください。

#### ■医療機関で受診

特定健康診査受診券に同封の県内実施期間一覧表に載っている医療機関で受診できます。

### 特定健康診査の対象者

●平成二十六年四月一日現在、上板町国民健康保険に加入している昭和十四年十月一日〜昭和五十年三月三十一日生まれの方

【四月二日以降に国保に加入した方で特定健診の受診を希望される場合は、お問い合わせください。】

※対象者には7月上旬に受診券を送付します。

### 特定健康診査の受診期間

●平成二十七年一月三十一日まで  
【ただし、昭和十四年十月一日〜昭和十五年三月三十一日生まれの方は

#### ■人間ドックで受診

上板町国民健康保険やJA等が実施する「人間ドック」を受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に実施できます。

## 人間ドックのご案内

### 国保加入者の皆様へ

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成二十六年年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現れない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

#### 1 受診資格

○上板町国民健康保険の被保険者である者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）

○平成二十六年年度中に満三十五歳以上の者

○国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

#### 2 受診時期

平成二十六年 九月・十月・十一月・十二月の四ヶ月  
祝祭日を除く毎週月曜日〜金曜日

#### 3 受診料について

◎ドック受診料は三六、〇〇〇円です。うち一七、五〇〇円を国保から補助します。個人負担額は一八、五〇〇円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額一三、二五〇円です。）

◎希望により、個人負担を追加すれば次

の検診を受けることができます。乳がん、子宮がん検診（六、三七七円）  
◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

#### 4 実施する医療機関

公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）  
徳島市蔵本町一丁目一〇番地三  
六三三一二二六六（代）  
（交通案内）

■JR蔵本駅下車（徒歩三分）

■徳島バス・徳島市営バス  
中央病院前下車（一分）

#### 5 申込方法

◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ七月三十一日（木）までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。

申込み順で一五〇名に達した時点で締め切らせていただきます。

◎受診期間のうち、九月・十月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七です。

# 後期高齢者医療制度加入者の方へ

## 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成26年7月31日」となっているむらさき色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中旬に市町村担当課から、**有効期限 平成27年7月31日**と記載された新しい被保険者証【濃いクリーム色(黄色)】をお届けします。

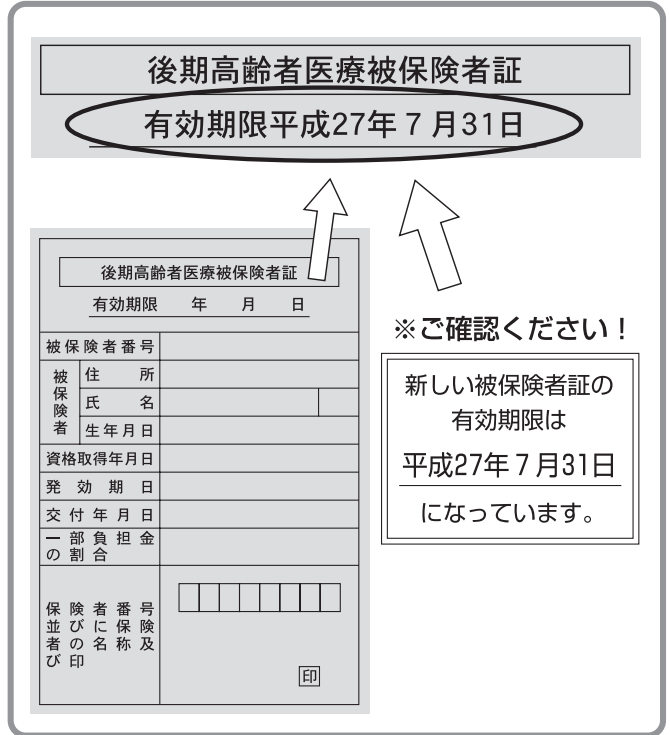
平成26年8月1日から平成27年7月31日までの一部負担金の割合(1割又は3割)は、平成25年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

### 【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満		
3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方(後期高齢者医療制度の被保険者以外)がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割(要申請)



## 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成27年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

**注意事項**  
保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

**備考**

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。  
2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。  
3 私は、臓器を提供しません。  
◀ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】  
【特記欄: \_\_\_\_\_】

署名年月日: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

本人署名(自筆): \_\_\_\_\_  
家族署名(自筆): \_\_\_\_\_

◆自分の意思に合う番号を選択  
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択  
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。  
脳死後: 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球  
心臓が停止した死後: 腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について  
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。  
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について  
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です。)

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

# 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成26年7月31日」となっています。平成25年度の認定証をお持ちの方で平成26年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12か月で90日を超える入院」をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

## ※平成26年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成26年度の保険料が、年金から差引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

# 税制改正にともなう国民健康保険税の見直しについて

平成二十六年年度の税制改正にともない、国民健康保険税の課税の見直しが行われます。

## 課税限度額の見直しについて

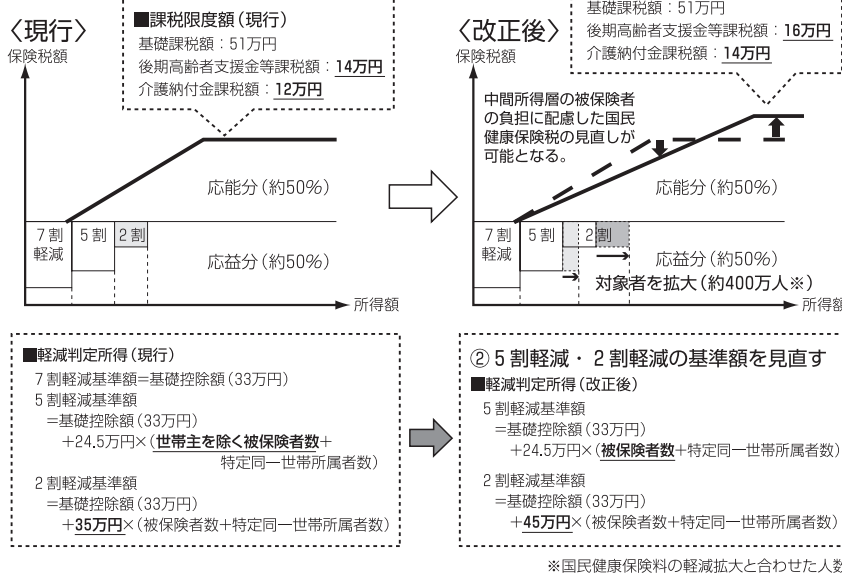
国民健康保険税の後期高齢者支援金に係る課税限度額を十六万円（現行十四万円）に、介護納付金に係る課税限度額を十四万円（現行十二万円）に引き上げます。

## 低所得者に係る保険料軽減の拡充について

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の五割軽減及び二割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ等を行います。

## 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険料軽減の拡充（国民健康保険税）

### 改正内容



お問い合わせ先

上板町役場

税務課

TEL 六九四一六八〇七

# 今月の納税

## 税務課からのお知らせ

七月は固定資産税と国民健康保険税（一期）の納付月です。  
 納期限は七月三十一日（木曜日）です。

納期限内にお納めください。納期外にお納めの場合は、納税滞りとなります。納期外にお納めの場合は、納税滞りとなります。納期外にお納めの場合は、納税滞りとなります。

口座振替の方は、七月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

## 口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協 ゆうちよ銀行

## お問い合わせ先

上板町役場 税務課

TEL 六九四一六八〇七

# 国民年金保険料免除等の手続きについて

## ■保険料を納めることが、経済的に難しいとき

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいときの手続きを案内します（保険料免除・納付猶予）。

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合もあります。

そのような場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されます。

ただし、年金額を計算するときは、保険料免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

※納付猶予になった期間は年金額には反映しません。

受給する年金額を増やすには、保険料免除や納付猶予になった保険料を後から納める（追納する）必要があります。

※学生の方はこの制度を利用できません。「学生納付特例制度」を利用してください。

※配偶者から暴力を受けた方は「特例免除」が利用できます。

## (1) 保険料免除・納付猶予制度とは

### ア) 保険料免除制度とは

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。

### イ) 保険料納付猶予制度とは

20歳から30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを若年者納付猶予制度といいます。

### ● 手続きをするメリット ●

- ・保険料を免除された期間は、老後年金を受け取る際に1/2(税金分)受け取れます。  
(手続きをしていただかず、未納となった場合1/2(税金分)は受け取れません。)
- ・保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

お問い合わせ先 ▶ 徳島北年金事務所 TEL 088-655-0200



# お知らせ

## 献血バスがまいります

平成26年  
7月29日(火)

■ 場所 上板町役場  
■ 時間 9:30~11:30  
12:30~16:30

### 400mL 献血にご協力をお願いします!!

徳島県では1日約90人分の400mL献血が医療機関で必要とされています。

**年齢** (男性17歳・女性18歳~男女とも69歳まで)

ただし65歳以上の方については、60~64歳の間に献血経験がある方にかぎります。

**体重** 50Kg以上で400mL献血にご参加いただけます。

献血に協力いただけた方には、  
血液型のほか・肝機能・コレステロール・糖尿病関連検査  
など計15項目の血液検査結果がお知らせできます!

**ご自身の健康管理にも「ぜひ献血をお役立て下さい!」**



### ☆血液の安全性確保にご協力ください☆

平成16年10月1日より検査目的の献血者を排除し、安全で責任ある献血をお願いすることを目的として本人確認を実施しております。ご自身を証明できるもの(免許証・保険証等)をご持参下さい。

**\*次に該当される方は、献血をお願いできません!**

1. 過去に輸血を受けた方。
2. 妊娠中、授乳中または6ヵ月以内に出産、流産をした方。
3. エイズ検査が目的の方。
4. 海外より帰国(入国)後4週間以内の方。  
イギリスに昭和55年~平成8年の間に、通算31日以上滞在された方。
5. 1週間以内に37度以上の発熱があった方。

(※服薬されている方は薬の種類によっては可能な場合もあります。)



献血前に問診・血圧・ヘモグロビン量の測定にて協力いただけるか医師が適否の判断をいたします。使用する器材は、すべて使い捨てです。感染の恐れも心配ありませんので安心してご参加いただけるものと思います。

不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。



献血キャラクター **けんけつちゃん**

#### ●お問い合わせ先

徳島県赤十字血液センター 献血推進課  
フリーダイヤル 0120-688-994  
上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

# 緑のカーテンコンテスト参加者募集

上板町では、地球温暖化防止並びに省エネルギーを図り、さらには食育に取り組むため、町民の方を対象にゴーヤー苗の無料配布や保育所、幼稚園及び小中学校においてゴーヤーによる「緑のカーテン事業」を実施し、「緑のカーテン」を普及させる運動を展開しています。その一環として、本年度も「緑のカーテンコンテスト」を行います。

## 応募要領 (抜粋)

- 1 対象** 今年、県内の家庭、事業所（学校等）において、ゴーヤーによる「緑のカーテン」を設置された個人、団体。
- 2 部門** 「家庭部門」「事業所部門」
- 3 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入し、写真を添えて下記応募先まで提出してください。写真は最大5枚までとします。  
応募用紙等は町ホームページからダウンロードできます。
- 4 応募締切** 平成26年8月22日（金）午後5時必着
- 5 応募先** 上板町役場 環境保全課 緑のカーテンコンテスト係  
〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地  
TEL:088-694-6813 FAX:088-694-5903  
E-mail ka@townkamiita.jp  
(お問い合わせ先)
- 6 審査基準** 規模・完成度・アピール・工夫・効果を総合的に審査します。
- 7 賞** 各部門の優秀作品を表彰します。（副賞あり）
- 8 結果発表** 広報かみいた及び町ホームページ等で発表します。



## 応募の際の注意事項

- ①応募いただいた内容及び写真は広報等で使用する場合がありますので、了承のうえ応募してください。
- ②応募用紙と写真は返却いたしません。
- ③応募に伴う一切の費用は応募者の負担とします。
- ④電子メールによる応募は、1Mバイト以内とし画像データはjpg形式としてください。

【主催】 上板町

【協賛】 公益社団法人 鳴門法人会



# 夏場のゴミを減量！



## 夏場は、特に水切りを徹底

ごみ処理においては毎年のことですが、年間を通じて梅雨が明けた七月・八月は、最もゴミが増える時期であり、そのゴミに水分が多量に含まれる時期でもあります。

夏場のゴミ出しについて、各ご家庭で十分「水切り」を行っていただきますようご協力をお願い申し上げます。



## 水分は、ごみ処理経費増加の要因

町内のご家庭から排出される月ごとの「可燃ごみ量」は、平成二十五年においては、七月が約一九七トン、八月が約一八九トン、一番少ない二月が約一五〇トンでした。

この大きな要因としては、生ごみ等の「水分過多」が考えられます。

ごみ収集車（四トンパッカー車）にごみを積載し、軽く圧縮するだけで汚水処理タンクから約二八リットルの「汚水」が出ます。いかに可燃ごみは「水切り」できていないか分かります。

一年間の「汚水量」を推計すると、平成二十五年は、ごみ収集車延べ八四三台で運搬しましたので、約二〇トンから二五トンにもなると思われれます。多くの水をごみとして運び、処理していることになりません。「水切り」を徹底していただくだけで、これだけのゴミを減量化することができます。



できます。

水分を多く含んだごみは、ごみ処理施設の燃料費高騰の大きな要因になり、中央広域環境施設組合（一部事務組合）のごみ処理負担金増加につながります。

## まずは「水切り」のポイントを

① 濡らさない！  
水分を吸わせないようにしましょう。

② 乾かす！  
野菜の皮などは、乾かしましょう。

③ 絞る！  
水分を「ぎゅっと」しぼりましょう。

※水切りをしない弊害としては、夏場は特に悪臭が発生し、ごみステーション付近の方のご迷惑にもなっています。



## 生ごみの堆肥化にもう協力を

生ごみを堆肥化して家庭菜園等に利用すれば、一石二鳥。上板町では、家庭用生ごみ処理機等の購入費補助を行っています。詳しくは環境保全課迄お問い合わせください。



## お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課  
TEL 六九四一六八一三

# 太陽光発電補助金の追加募集を行います

今年度中に設置が完了する方の募集を引き続き行っておりますので、希望される方は町環境保全課まで希望届けをご提出ください。

## ■補助額

1kWあたり5万円 上限15万円

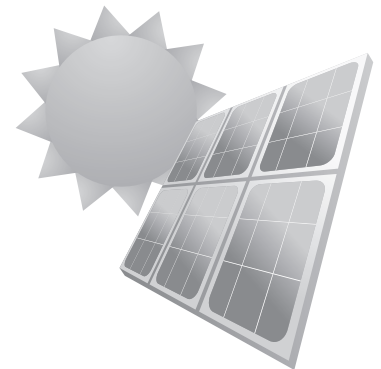
## ■補助対象

個人向け住宅用太陽光発電システムを今年度中に設置される方

## ■募集人数

5名程度を予定

※追加募集は先着順となります。  
予算の枠内により決定することをご了承ください。



## ■お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課 TEL:694-6813

# 上板町避難行動要支援者登録について

## 災害発生時の避難行動支援について

災害発生時に、自力で避難する事が困難な方（避難行動要支援者）からの申請に基づき台帳を作成し、迅速な避難行動支援等が実施できるように地域の自主防災組織、民生児童委員、消防団等と情報を共有し連携して支援を進めます。

- 災害の状況により、希望される支援が受けられない場合があります。
- 災害はいつ、どのような形で起きるか分かりません。日頃からの備えが大切ですので、普段から自分の身は自分で守るということを心がけてください。
- 災害発生時に地域の助け合いをスムーズに行うために、日頃から周囲の方と積極的にコミュニケーションをとるように心がけてください。

## 対象となる避難行動要支援者とは

次に掲げる方のうち、災害発生時における地域での支援を希望し、支援を受けるために個人情報を提供することに同意した方です。

- (1) 七十五歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- (2) 介護保険認定者のうち、要介護度三以上の方
- (3) 身体障がい者手帳一級又は二級の交付を受けている方
- (4) 療育手帳Aの交付を受けている方
- (5) 精神障がい者保健福祉手帳一級又は二級の交付を受けている方
- (6) 難病患者
- (7) 前各号に掲げる方に準ずる状態にある方

## 支援を希望される方の申込み方法について

役場福祉保健課へ印鑑を持参し、申請してください（代理の方でも可能です）。

また、高齢等の理由により窓口に向くのが困難な方は、お問い合わせいただけますと「避難行動要支援者登録申請書」をお送りしますので、必要事項をご記入押印の上、返送してください。

すでに提出されている方は、再度提出していただく必要はありません。なお、申請の内容については調査させていただくことがありますのでご了承ください。

### お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について

平成二十六年四月から消費税率が八%に引き上げられたことに伴い、暫定的・臨時的措置として要件を満たす方に、臨時給付金または子育て世帯臨時特例給付金が支給されます（ただし、同一の方に、重複して支給されることはありません）。

### ■臨時福祉給付金

#### ①対象者

基準日（平成二十六年一月一日）において、上板町に住居登録している人で、平成二十六年年度の町民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成二十六年度市区町村民税が課税される人に扶養されている場合や生活保護制度の被保護者となっていない場合は対象外です。

#### ②支給額

対象者一人につき一万円。ただし、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給者や児童扶養手当・特別児童扶養手当などの受給者は五千円加算されますので、一万五千円を支給。

### ■子育て世帯臨時特例給付金

#### ①対象者

基準日（平成二十六年一月一日）において、上板町に住居登録している人で、平成二十六年一月分の児童手当の受給者であつて平成二十六年年度の所得が児童手当の所得制限額に満たない人。（ただし、平成二十六年一月二日以降に生まれた子どもは対象外です）

#### ②支給額

対象となる子ども1人につき一万円。

### ■申請方法

①申請期間はいずれの給付金も次のとおりです。

平成二十六年八月一日（金）～

平成二十六年十一月四日（火）

#### ②申請手続き

##### ・臨時福祉給付金

支給対象となる可能性がある人に給付金の申請書類を七月中に発送する予定です。

対象となる人は、平成二十六年十一月四日（当日消印有効）までに、送付された申請書に必要事項を記入の上、添付書類を同封の返信用封筒に入れて郵送してください。また上板町役場福祉保健課窓口でも申請受付いたします。

##### ・子育て世帯臨時特例給付金

支給対象となる児童手当の受給者に対し、申請書類を児童手当現況届の案内に同封し、七月上旬に郵送いたしますので、上板町役場福祉保健課窓口にて申請してください。（※児童手当現況届と同時に申請していただいて構いません。）

公務員の方につきましては、福祉保健課への現況届の提出がありませんので、勤務先より配布されている申請書と児童手当受給状況証明書にて申請してください。

■給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報」の詐取」にご注意ください。

### お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

# 明るい選挙啓発キャッチフレーズ募集

## 1 趣 旨

私たちの生活を豊かで明るいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。そして、きれいな政治が行われるには、明るい選挙が行われなければなりません。

そこで、徳島県では「明るい選挙啓発重点キャンペーン」を広く展開することとし、この活動において使用する「明るい選挙を推進するためのキャッチフレーズ」を募集します。

強いインパクトを与える「ことば」、目的やビジョンを明確に伝えるフレーズ、選挙という内容を重視した標語、何でも構いません。明るい選挙にふさわしい、個性豊かな親しみやすい作品をお待ちしています。

## 2 応募規定

### (1) 内 容

「明るい選挙」を推進することがイメージできるもので、自作未発表のものに限ります。

### (2) 応募資格

県内に在住する人

### (3) 募集期間

平成二十六年七月十一日（金）から  
同年九月十二日（金）まで

### (4) 応募方法

応募者は、指定の応募用紙（上板町選挙管理委員会に備えてあります。）にキャッチフレーズ、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校名・学年）、電話番号、を記入の上、九月十二日（金）までに上板町選挙管理委員会（役場総務課内）に提出してください。

応募は、応募用紙一枚につき一点までとしますが、一人で複数作品の応募も可能です。

## 3 審 査

### (1) 第一次審査

上板町選挙管理委員会において行います。

## (2) 第二次審査

徳島県選挙管理委員会が設置する「明るい選挙啓発キャッチフレーズ選考委員会」の厳正な審査により入賞者を決定します。

## 4 表 彰

第二次審査での入賞作品には、徳島県選挙管理委員会委員長の賞状と記念品を贈ります。

最優秀賞 一点【賞状及び記念品】  
優秀賞 三点【賞状及び記念品】  
佳作 十 点【記念品】

なお、表彰式を十二月頃に徳島市内において開催する予定であり、入賞者の方々に出席をお願いすることになります。

## 5 発 表

十一月頃に入賞者本人に直接通知するとともに、県ホームページ上で発表します。

なお、応募いただいた作品が入賞したか否かの、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。

## 6 そ の 他

(1) 入賞作品の一切の著作権・使用权は、徳島県選挙管理委員会に帰属するものとし、明るい選挙の推進のため、資料や広報等で広く活用させていただきます。

(2) 応募作品は返却いたしません。

主 催 徳島県選挙管理委員会  
共 催 徳島県明るい選挙推進協議会連合会  
協 力 市町村選挙管理委員会  
徳島県教育委員会  
市町村教育委員会

## お問い合わせ先

上板町選挙管理委員会（役場総務課内）  
TEL 六九四一六八〇一

**ダイヤモンド婚  
を迎えるご夫婦  
をお祝いします。**

九月十五日（月）に実施する平成二十六年度敬老会において、結婚六十年（ダイヤモンド婚）を迎えたご夫婦のお祝いをする予定です。

次の基準に該当される方は、福祉保健課までお申込みください。

なお、お申込みいただいたご夫婦には、後日招待状を送付します。

### 【該当基準】

昭和二十九年一月一日〜昭和二十九年十二月三十一日の間に、ご結婚された上板町在住のご夫婦

### 【申込締切日】

平成二十六年八月十五日（金）

### 【お問い合わせ先】

上板町役場 福祉保健課  
TEL 六九四一六八〇一

## 年金と各種保険相談

年金・健康保険・失業保険・労災保険・交通事故・生命保険・住宅ローン

馬道会館では専門相談員による年金と各種保険相談を開催します。疑問や不安をかかえているかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時 平成二十六年七月二十二日  
火曜日 午後一時三〇分から

### ■場所

馬道会館  
TEL 六九四一四八六八  
上板町西分字原一八二  
・相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

**一日行政相談所  
開設予定日**

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 七月十六日（水）

■開設時間 午後一時三〇分〜午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

## 平成二十六年 地域障がい者パソコン講座

知的障がい者の方を対象にした講座

パソコンを使ってうちわや名刺、インターネットを安全に楽しめる内容をたくさんご用意しています。

■日時 平成二十六年七月二十六日〜  
八月三十日  
毎週土曜日 十時〜十二時（全六回）

### ■場所

福祉ホームリズム  
二F地域交流スペース  
（板野郡藍住町矢上字安任五六一五）

### ■費用

無料

### ■締め切り

七月十八日（金）

### ■お申込み・お問い合わせ

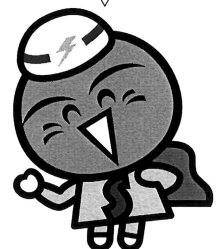
障がい者生活支援センター 凌雲  
TEL 六九三一一一七  
FAX 六九二一六七七六  
E-mail: support@seip-harmony.com



労働者、事業主のいずれも利用できます。

- ◆日時 平成26年7月13日(日)  
午後1時～午後4時30分(受付は午後4時まで)
- ◆会場 シビックセンター4階(アミコ内)
- ◆申込み 不要 事前予約も可(7月11日(金)午後6時まで)
- ◆相談無料
- ◆秘密厳守

ひとりで悩まんと  
みんなで一緒に  
考えんで!



徳島県労働委員会事務局(県庁11階)  
電話 088-621-3234(土・日・祝日を除く)  
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

## 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」からのお知らせです。

### 子育ていちょう会 の開催について(ご案内)

子育ていちょう会は不登校や引きこもり等の子育ての悩みを抱える親のためにある会です。

同じ悩みや心の痛み、苦しみを聞いたり、自分の思うことを話すことで、今までこだわっていたことや考え方が変わり、広く大きく考えられる場所です。

保護者、支援者、カウンセラー、アドバイザーが集い、子ども達の生きる力をはぐくめるように諸問題の解決に向けて話し合い、相談・支援活動をしています。学校の先生方のご参加もお待ちしています。誰でも自由に気軽に参加ができますので、一人で悩まず、是非お越し下さい。話の内容は、秘密厳守となっています。

- 日時 毎月第4土曜日(19時～21時)  
7月26日(土)(19時～21時)  
8月23日(土)(19時～21時)  
9月27日(土)(19時～21時)  
10月以降も第4土曜日で開催しています。

活動場所 上板町子ども・若者相談支援センター「あい」  
ITセンター2階

参加費 無料



相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター内)	088-637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	088-694-6814	8:30～17:00

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

## 戦没者追悼式が 挙行されました

五月三十一日(土)、上板町中央公民館において平成二十六年度戦没者追悼式が遺族関係者約九十名出席のもと、厳粛に行われました。

式では戦没者六百二十六柱の冥福を祈り、参加者全員で黙祷が捧げられ、七條町長の追悼のことばをはじめ、ご来賓の方々から追悼のことばがありました。

また、「ふるさと」や「赤とんぼ」等思い出深い音楽演奏の中、ご遺族の方々が献花を行い戦火に散った戦没者の意を捧げ、方々に哀悼の意を捧げ、日本の恒久平和をお祈りしました。

最後に上板町遺族会七條会長から謝辞が述べられ、式は厳かに終了しました。



第一回上板ふれあいクラブ交流会

大川原高原

あじさい祭りと神山温泉

★日 時 平成二十六年七月十三日(日)  
※雨天決行

★行き先 大川原高原・神山温泉

★参加費 会員 一、八〇〇円  
会員外 二、五〇〇円

★定 員 二二名(会員一四名・会員外八名)

★申込受付 七月七日(月)一三時～  
七月十一日(金)一七時

先着順(申込み時に参加費集金)



時間	内容	備考
9:00	上板町役場出発	8:30～受付
10:30～12:30	大川原高原到着 あじさい祭り	ウォーキング、朝日 が山山頂へ(1.5km)
12:30～13:00	バス移動	
13:00～16:00	神山温泉	食事、入浴等
16:00	現地出発	
17:00	上板町役場着	解散

お問い合わせ先

開設時間 月～金 13時～20時 土 13時～18時  
上板ふれあいクラブ TEL 637-6006

★中学生以下は必ず保護者同伴のこと

第二回上板ふれあいクラブ交流会

月見が丘海水浴と

バーベキュー

★日 時 平成二十六年八月三日(日)  
※雨天決行

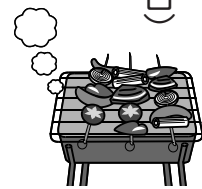
★行き先 月見が丘海水浴場

★参加費 会員 二、〇〇〇円  
会員外 二、五〇〇円(大人)  
一、五〇〇円(小学生以下)

★定 員 二二名(会員一四名、会員外八名)

★申込受付 七月十四日(月)一三時～  
七月十八日(金)一七時

先着順(申込み時に参加費集金)



時間	内容	備考
9:00	上板町役場出発	8:30～受付
9:30～12:00	到着後、各自 自由行動	海水浴、ウォー キング など
12:00～14:00	食事 【バーベキュー】	食後片づけ
14:00～16:00	自由行動	
16:00	現地出発	
17:00	上板町役場着	解散

お問い合わせ先

開設時間 月～金 13時～20時 土 13時～18時  
上板ふれあいクラブ TEL 637-6006

★中学生以下は必ず保護者同伴のこと

8月17日(日)  
午前8時～正午

引取り場所

上板町リサイクルセンター  
(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ一品につき  
「大型ごみシール」が一枚必要です。

次回の大型ごみ  
引取り日時

寄せ植え教室(フラワーデザイン講座)のご案内

日 時 7月9日(水) 午後1時30分から

場 所 馬道会館 TEL 694-4868

材料代 2,000円

申し込み〆切日 7月4日(金)



# 保健師からののお知らせです



## 「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」について

この事業は上板町が実施する子宮頸がんおよび乳がん検診において、受診勧奨を実施するとともに、平成21年度から実施している過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診の方に検診費用が無料となるクーポン券を送付します。がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康の保持及び増進を図ることを目的としています。

**無料クーポン券対象以外の方**

子宮頸がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の方を対象に実施しています。  
(受診間隔は2年に1回です。)

検診費用の一部を自己負担(子宮頸がん1,300円、乳がん1,500円)することにより受けることができますので、検診を希望する方はお気軽に福祉保健課保健師までご連絡ください。  
該当の方には案内状と問診票をお渡しします。  
連絡先 電話 694-6810

### 無料クーポン券配布対象者

#### ①今年度対象者

対象	生年月日
子宮頸がん	平成 5 (1993) 年4月2日～平成 6 (1994) 年4月1日
乳がん	昭和48 (1973) 年4月2日～昭和49 (1974) 年4月1日

#### ②過去のがん検診推進事業によるクーポン券の配布を受けたものの未受診である者

対象	生年月日
子宮頸がん	昭和63 (1988) 年4月2日～平成 4 (1992) 年4月1日
	昭和58 (1983) 年4月2日～昭和62 (1987) 年4月1日
	昭和53 (1978) 年4月2日～昭和57 (1982) 年4月1日
	昭和48 (1973) 年4月2日～昭和52 (1977) 年4月1日
乳がん	昭和43 (1968) 年4月2日～昭和47 (1972) 年4月1日
	昭和38 (1963) 年4月2日～昭和42 (1967) 年4月1日
	昭和33 (1958) 年4月2日～昭和37 (1962) 年4月1日
	昭和28 (1953) 年4月2日～昭和32 (1957) 年4月1日

★無料クーポン券の配布は7月上旬に郵送にて行います。  
クーポン券が届いた方は検診を受けましょう。

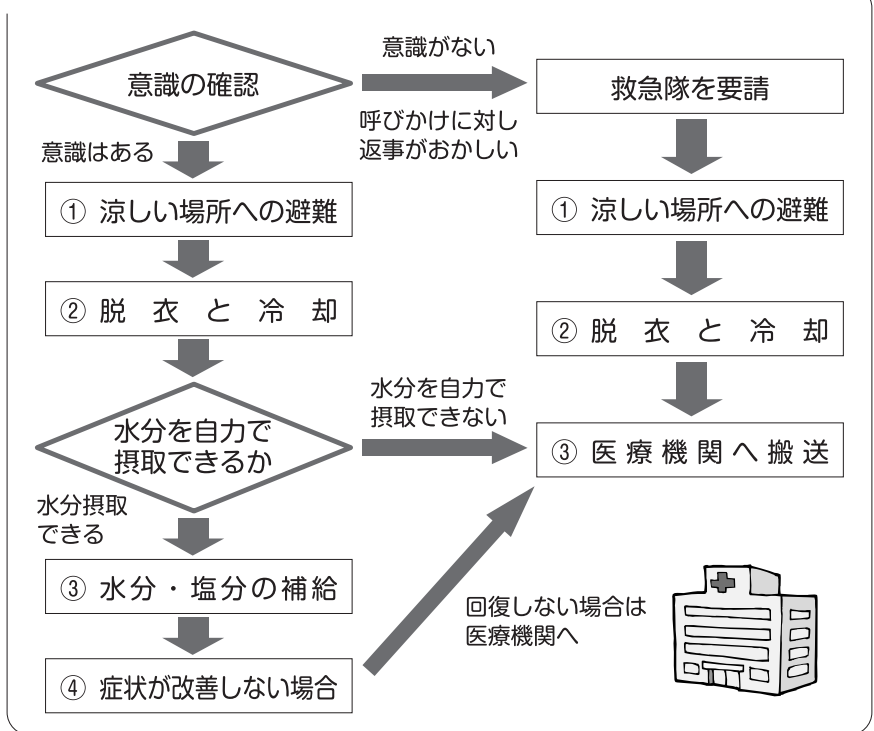
自分の健康を守るために、  
検診を受けましょう。

## 熱中症予防について // 熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。//

### 1 こんな症状があったら 熱中症を疑いましょう。

- 1. 軽い症状**
  - ・めまい
  - ・立ちくらみ
  - ・筋肉痛
  - ・汗がとまらない
- 2. 中程度の症状**
  - ・頭痛
  - ・吐き気
  - ・体がだるい(倦怠感)
  - ・虚脱感
- 3. 重症**
  - ・意識がない
  - ・けいれん
  - ・高い体温である
  - ・呼びかけに対し返事がおかしい
  - ・まっすぐに歩けない、走れない

### 3 熱中症になったときには



### 2 熱中症の予防法

- 日傘・帽子の使用
- 涼しい服装を心がける
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

# 7・8月 保健行事予定表

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
7/1	10:00～ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
8/5	10:00～ 11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・ 健康教育	保健師・理学療法士

## II. 乳幼児健康診査

### 1. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
7/30	10:30～ 11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ ブックスタート	平成26年 2月10日～ 平成26年 5月30日生

### 2. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
8/6	13:10～ 14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、 診察、育児相談、 栄養相談	平成25年 9月10日 平成26年 3月4日生

## 3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
8/8	9:30～ 9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成26年 2月10日～ 平成26年 5月30日生

## 4. 1歳6ヶ月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
8/21	13:00～ 13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成24年 12月1日～ 平成25年 2月28日生

## III. がん検診（40歳以上の方）

月/日	時 間	場 所	内 容	料 金
7/23 8/26	13:00～ 16:00	農村環境改善センター	乳がん検診（マンモグラフィ撮影）	1,500円

平成26年7・8月分

〈7/1～8/10まで〉

**在 宅 当 番 医**

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

7月	1(火)	三	愛	内	科	672-0176
	2(水)	福	島	内	科	672-4970
	3(木)	新	野	医	院	672-0571
	4(金)	近	藤	内	科	672-5630
	5(土)	稲	次	整	形	692-5757
	6(日)	鶴	岡	内	科	692-6886
	7(月)	ファミリークリニックしんの				672-5148
	8(火)	みやざき	内	科	672-6618	
	9(水)	井	内	内	科	694-5353
	10(木)	野	田	(泰)	医	694-2009
	11(金)	野	田	(五)	医	694-2008
	12(土)	浜	病	院		692-2317
	13(日)	きはら	耳	鼻	693-0087	
	14(月)	友	成	医	院	694-5515
	15(火)	井	関	ク	リ	637-6066
	16(水)	上	板	整	形	637-6600
	17(木)	川	原	眼	科	694-8388
	18(金)	浦	田	病	院	699-2921
	19(土)	安	芸	内	科	692-6111
	20(日)	近	藤	外	科	693-1188
	21(月)	大	久	保	内	692-1220

7月	22(火)	芳	川	病	院	699-5355
	23(水)	井	上	病	院	699-8070
	24(木)	春	藤	内	科	699-3777
	25(金)	谷	口	耳	鼻	699-2787
	26(土)	清	水	内	科	692-8900
	27(日)	杉	み	ね	整	693-1021
	28(月)	か	ま	だ	眼	678-8585
	29(火)	高	田	整	形	698-8689
	30(水)	三	木	ク	リ	698-5157
	31(木)	有	住	内	科	698-8655
8月	1(金)	堀	口	整	形	698-5111
	2(土)	わ	た	な	べ	692-9211
	3(日)	増	田	ク	リ	693-3020
	4(月)	藤	本	ク	リ	698-0303
	5(火)	越	智	外	科	698-3111
	6(水)	平	野	内	科	698-8060
	7(木)	山	田	外	科	698-5500
	8(金)	吉	野	川	病	698-6111
	9(土)	奥	村	医	院	692-2403
	10(日)	小	松	泌	尿	692-1277

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234  
稲次整形外科病院 692-5757  
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認  
水曜日、土曜日は受診前に要確認  
対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成26年  
5月

お誕生  
おめでとう

- 上六條 安藝 直也・真美  
男の子 暖太(ひなた)
- 七條 七條 聡・加奈子  
女の子 真緒(まお)
- 引野 長井 貴志・久美子  
女の子 結愛(ゆづあ)
- 瀬部 岡本 弘行・裕子  
男の子 湊翔(みなと)
- 七條 横瀬 佑允・幸恵  
男の子 将生(まさき)
- 西分 高田 稔・昌代  
男の子 悠慎(ゆうま)

## 町内女子バレーボール大会

平成二十六年年度町内女子バレーボール大会が、五月十六日(金)に東光小学校体育館にて開催され、町内二チームが熱戦を繰り広げました。大会の結果は、次のとおりです。

**優勝** 上板クラブ  
**準優勝** 東光レディース



## グラウンドゴルフ競技会

平成二十六年年度グラウンド・ゴルフ競技会が、五月三十日(金)にファミリースポーツ公園で約四十名が参加し開催されました。

成績は次のとおりです。

**優勝** 本淨 久夫  
**準優勝** 前田 和子  
**第三位** 三木 房子



## 体育行事のご案内

●板野郡町対抗軟式野球大会 7月13日(日)  
(詳細については、町教育委員会までお問い合わせください。)

## 消防団ポンプ車操法競技大会

**優勝 第二分団**

第十八回上板町消防団ポンプ車操法競技大会が、六月八日、上板町ファミリースポーツ公園グラウンドにおいて開催されました。

この大会は、町内六分団の代表選手(各五名)が出場して、消防ポンプ車による放水操作のスピードと的確さ、規律等を競うもので、二年に一回行われています。

大会当日は、絶好のコンディションの中、練習を重ねてきた各分団の素晴らしい競技が繰り広げられました。

審査の結果、第二分団(廣瀬浩平分団長)が見事に優勝を飾りました。準優勝は第三分団(岡本勝哉分団長)でした。

優勝した第二分団の選手は、次のとおりです。(敬称略)

- 指揮者 廣瀬 浩平
- 一番員 上田 祐平
- 二番員 三木 新
- 三番員 大戸井 康弘
- 四番員 西岡 大輔

